



マイシティライフ 217号

平成27年10月1日発行
(年2回発行)

ともに考え・学び・行動し 「消費者市民社会」の実現を目指しましょう！

消費者一人ひとりが、自分のことだけではなく、周りの人々や、社会、経済、環境に影響することまでを
考えて消費活動を行い、社会がより良くなるよう行動する社会のことを「消費者市民社会」といいます。

「消費者市民社会」の実現には、すべての消費者が年齢や特性に応じて、家
庭や学校等で身につけた知識や技能を実際の生活にいかし、安心・安全で豊
かな消費生活を実現するための活動をしていくことが大切です。そのために
は、社会、経済、環境など、幅広い分野でこれらの活動を支援していくこと
が重要です。

京都市では、平成27年3月に策定した「ともに考え・学び・行動する 消
費生活プラン（京都市消費者教育推進計画）」等に基づき、各年齢階層等に
応じた方法や場で、多様な担い手と連携し、消費者教育の推進に取り組んでま
いりますので、ともに考え・学び・行動し「消費者市民社会」の実現を目指
しましょう！

消費
者
川
柳今
号
の

真の価値 見抜く人こそ 買い上手 (左京区在住の方の作品)

**トラフィカ京カード
3,000円分進呈!**

- 応募資格 京都市内在住又は通勤・通学の方（中学生以下を除く。）
- 応募内容 消費生活に関する五・七・五の川柳
- 応募方法 はがき又はA4判の紙に郵便番号・住所・氏名・作品コメントを記入し、消費生活総合センターへ郵送又はFAXしてください。ホームページからも応募できます。
- その他 作品掲載の謝礼として、トラフィカ京カード3,000円分を進呈します。

回覧して
ください。京都市
CITY OF KYOTO